企業会計基準委員会 御中

平成 29 年 7 月 10 日

グローバル・ブレイン株式会社 公認会計士 中川太介

実務対応報告公開草案第52号「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い(案)」の質問1、2について、以下のとおり意見を申し上げます。

【意見】

この提案に同意しない。

【理由】

昨今、未公開企業においても、従業員のインセンティブの仕組みをより柔軟に設計して優秀な人材を招き入れるため、業績条件等を付した有償新株予約権を発行するケースが増えてきていると認識している。そのような中で、本公開草案は未公開企業における資金の循環に大きな影響を与える可能性があるため、意見を述べさせていただく。

投資家サイドは、事業計画を達成した際の株価の上昇(期待リターン)を見立て、それをリスクと 比較考量することで、投資実行の可否の判断をするが、本公開草案に従った場合には、事業計 画を達成(業績条件を充足)した際の株式報酬費用の発生を、当初から見込んでおく必要がある と思われる。

当該費用を織り込んだことで期待リターンが低下し、投資実行が難しいと判断される事例も出てくると想定されるが、事業の本質的な価値が毀損したとは考えづらい状況の中で、会計基準の変更により、このような判断が起こりうる状況となってしまうのは、いたずらに資金循環を滞らせてしまう結果となり得ると考える。また、本公開草案に従うと、対価の払込が曖昧な部分についても新株予約権が認識され、権利行使によりそれらが資本金に計上されることとなるが、このような処理は、資本充実の原則に反するのではないかと思われる。

以上